



別紙様式第1号 (第3関係)

令和元年 10 月 8 日

奈良市議会議長 森田一成様

質問者 松下幸治



文書質問票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づき、次のとおり質問します。

| 質問事項 | 質問の具体的内容 | 回答者 |
|-------------------------|---|-----|
| AED設置及び救命率の向上策と調達方針について | <p>①自動体外式除細動器 (AED) 設置総数、設置場所 (施設所在地だけでなく場所の明示) と設置年月日 (使用年数を含む) について</p> <p>②自動体外式除細動器 (AED) の耐用年数は約8年とされる。実質的には10年は使用可能であることから5年リース後に再リースし活用することで現況設置数を倍増できると考えるが、課題 (機能不全確率、消耗品や有償サービスなどコスト面) について</p> <p>③自動体外式除細動器 (AED) は、はじめは保健総務課が担当していたが、今は設置施設所管課が担当し調達している。運用基準・調達など一元管理する方が合理的であるが、現状では随意契約もあり、調達基準にも統一性がない。これらの改善策について</p> <p>④本市の調達方針について問う。所管課による個別調達が散見される。全市的な一括調達により入札手続きも簡素化でき、意図的な分割発注により随意契約とする事は不正となるが、調達に特段緊急性もなく、各課で入札する事務コストも無駄となる事案に対して個別調達とした調達方針について</p> <p>⑤自動体外式除細動器 (AED) の利用率は約4%です。NET119やLive119、AED GO等により救命率を高める試みがあります。AED設置者が救命現場に迅速にAEDを届ける方法及び救急車現場到着時間短縮方法 (救急車内での常駐待機など) について</p> <p>以上の5点について回答を求める。</p> | 市長 |

| | |
|-----|----------------|
| 受付日 | 令和元年 10 月 8 日 |
| 送付日 | 令和元年 10 月 11 日 |

